

重要事項説明書

デイサービスみやぎ

あなたは（またはあなたの家族）が利用しようとしている通所介護・第1号通所事業サービスについて、契約を締結する前に知っておいて頂きたい内容を説明いたします
わからないこと、わかりにくいことがあればご遠慮なく相談して下さい

1 通所介護・第1号通所事業サービスを提供する事業者について

事業者名称	有限会社 宮城
代表者氏名	代表取締役 宮城 小百合
所在地	奈良県天理市守目堂町170番地

2 ご利用者へのサービス提供を担当する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	デイサービスみやぎ
介護保険指定事業者番号	2970400277
サービスの種類	通所介護 ・ 第1号通所事業
定員	1日1単位 36人
所在地	奈良県天理市守目堂町170番地
連絡先	電話 0743-69-5200
相談担当者	生活相談員 宮城小百合 川畑正吉 丸田泰之
事業地域	天理市内

(2) 事業の目的および運営方針

事業の目的	要介護状態または、要支援状態にある高齢者の方および希望される方に、生活機能の維持向上を図り、生活向上支援のため適正な通所介護、第1号通所事業を提供することを目的とします
運営方針	通所介護・第1号通所事業運営規程によります

(3) 営業日および営業時間

営業日	月曜日～金曜日まで 祭日も営業 *
営業時間	午前8時から午後6時まで
利用者所要時間	原則として7時間以上9時間未満

* 12月31日～1月3日までは休業になります

(4) 事業所の職員体制

通所介護・第1号通所事業運営規程第3条による

事業所の管理者	宮城 小百合
---------	--------

職 種	職 務 内 容	人 員 数
サービス提供責任者	看護職員または介護職員から	1名
相 談 員	生活相談員	1名以上
サービス提供者	看護職員 介護職員	常時7名以上
他の職員	事 務 員 調 理 員	各1名以上

(5) 緊急時における対応

- ① 介護従事者は、サービス提供時に利用者の症状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医又は事業所が定めた協力医療機関に連絡する等の措置を講じるとともに、管理者に報告する。また、主治医への連絡が困難な場合は、緊急搬送等の必要な措置を講じるものとしします。
- ② 利用者に対応するサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとしします。

(6) 秘密の保持と個人情報保護及び個人情報管理

- ① 利用者及びその家族に関する秘密の保持について、事業所及び事業所の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。
- ② 事業所は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いませぬ。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者及びその家族に関する個人情報を用いませぬ。事業所は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また、処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとしします。
- ③ 利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示するものとしします。

(7) 身体拘束

事業所は、利用者の権利を尊重し、生活の質を向上する為のサービスを提供します。原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを基本方針とします。ただし、緊急やむを得ない理由により、拘束せざるを得ない場合には、事前に利用者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るものとします。

(8) 事故発生時の対応及び非常災害対策

- ① サービス提供時に事故が発生した場合は、ご家族、市町村、医療機関等へ連絡を行い、速やかに必要な措置を講じます。事業所の責任により賠償すべき損害が生じた場合は、損害賠償を速やかに行います。ただし、利用者に故意または過失が認められる場合及び事業所に責に帰すべき事由がない場合を除きます。
- ② 非常災害その他緊急の事態に備え、防災の万全を期するとともに、必要な設備の維持管理に努めます。点検業者による年2回の設備点検や、災害対応マニュアルに基づく非難訓練等を実施します。

(9) 第三者評価の実施状況

実施しておりません。

(10) 苦情相談窓口

デイサービスみやぎ 担当：宮城小百合	所在地： 天理市守目堂町170番地 電話番号：0743-69-5200 FAX：0743-69-5210 受付時間：月～金曜日 祭日 午前9時～午後5時
-----------------------	---

※当事業所以外、下記にも相談もしくは苦情の関連窓口がございます。

居宅介護支援センターみやぎ	所在地： 天理市丹波市町302番地 電話番号：0743-68-2550
天理市中部地域 包括支援センター	所在地： 天理市丹波市町302番地 電話番号：0743-63-1120
天理市役所 介護福祉課	所在地： 天理市川原城町605番地 電話番号：0743-63-1001
奈良県国民健康保険 団体連合会	所在地： 橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内 電話番号：0744-29-8319